

令和4年10月31日
不動産・建設経済局
建設市場整備課
土地政策課

建設関連業者登録の電子申請システムをリニューアルしました！

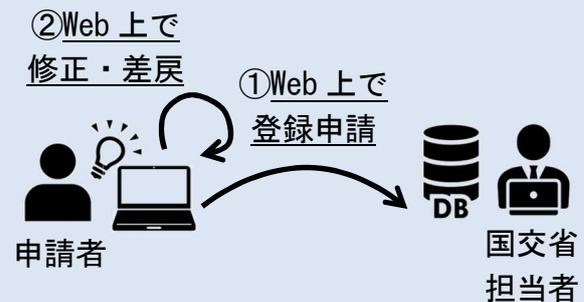
～e-Gov 電子申請の促進により手続きを迅速化～

国土交通省では、測量業、建設コンサルタント、地質調査業、補償コンサルタントの登録に係る申請について、デジタル庁が整備、運営するサイト「e-Gov」を窓口とする電子申請システムをリニューアルしました。これにより Web 上で簡易に申請することが可能になり、紙書類での申請と比べて、申請書類作成の負担軽減や行政手続きコストの削減などが期待されます。

従来主流の方式(紙書類による申請)



新方式(e-Gov による申請)



○運用開始日

令和4年11月1日(火)

○電子申請の詳細は以下 URL をご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/kanrengyou00001.html

○なお、e-Gov 電子申請を行うにはアカウントの作成が必要です。

アカウントの作成方法については以下「e-Gov 電子申請」のホームページをご覧ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>

【問い合わせ先】

○測量業、建設コンサルタント、地質調査業担当

不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室

企画専門官 木下(内線 24813)、係長 新貝(内線 24816)

(電話)03-5253-8111【代表】、03-5253-8282【直通】 (FAX)03-5253-1555

○補償コンサルタント担当

不動産・建設経済局 土地政策課 公共用地室

用地企画官 黒田(内線 30142)、係長 武田(内線 30144)

(電話)03-5253-8111【代表】、03-5253-8270【直通】 (FAX)03-5253-1558